

登録簿

届出番号	15	-	1	-	21	開始年月日	平成27年09月01日		変更年月日	
局コード	112	局名	生活文化スポーツ局			部コード	15	部名	私学部	
課コード	1	課名	私学振興課							
同一の事務を所管する課										
保有個人情報を取り扱う事務の名称		私立専修学校修学支援実証研究事業に係る業務								
保有個人情報を取り扱う事務の目的		経済的理由により修学困難な私立専門学校生に対して、当該生徒に係る経済的状況等を審査の上、経済的支援等を実施する。								
保有個人情報の対象者の範囲		都内の私立専修学校専門課程(専門学校)に在籍する生徒のうち、本事業における一定の要件に該当し、経済的支援を受ける生徒、その保護者及び担当教員等								
保有個人情報の記録項目	基本的事項		心身の状況	家族状況等	社会生活等			その他		
	☐ 個人番号 ☐ 識別番号 ☒ 氏名 ☐ 国籍 ☐ 本籍 ☐ 年齢 ☐ 生年月日 ☒ 性別 ☐ 住所 ☐ 電話番号 ☒ 電子メールアドレス		☐ 健康状態 ☐ 病歴 ☐ 身体の特徴	☒ 家族状況 ☐ 親族関係 ☐ 婚姻	☐ 職業 ☐ 職歴 ☐ 思想 ☒ 学歴 ☒ 学業 ☐ 信教 ☐ 資格 ☐ 賞罰 ☐ 信条 ☐ 成績 ☐ 評価 ☐ 社会的差別の原因となる個人情報* ☒ 納税状況 ☒ 公的扶助 ☐ 趣味			☐ 口座情報 ☒ その他*		
保有個人情報の処理形態		☒ 電磁的記録以外 ☐ 電磁的記録 ☐ オンライン結合								
保有個人情報の主な収集先		☒ 本人 ☒ 本人以外 ☐ 都の当該機関内等 ☐ 他の都の機関等 ☐ 他の官公庁 ☒ 民間・私人 ☐ その他*								
保有個人情報の経常的な目的外利用・提供先		☒ 無 ☐ 有 ☐ 都の当該機関内等 ☐ 他の都の機関等 ☐ 他の官公庁 ☐ 民間・私人 ☐ その他* ☐ 目的外利用 ☐ 目的外提供 ☐ 法69条 1項 ☐ 法69条 2項 1号 ☐ 法69条 2項 2号 ☐ 法69条 2項 3号 ☐ 法69条 2項 4号								
外部委託・指定管理者による代行の有無		委託 ☒ 無 ☐ 有* 再委託 ☐ 無 ☐ 有* 代行 ☒ 無 ☐ 有*								
備考		記録項目「その他」: 経済的支援を受ける生徒の授業料、授業料減免額、支援金の額、当該生徒が作成する年次目標達成状況等に関する自己評価、アンケート回答等 * 本事業は文部科学省「専門学校生への効果的な経済支援の在り方に関する実証研究事業要項」に基づく業務委託。収集した保有個人情報を同省に提供する場合がある。 FAXレス導入に伴うメールアドレス取得に伴う変更(令和3年3月31日)								
事務を廃止した場合		廃止年月日: 令和6年03月31日				文書保存期限: 令和11年03月31日				